第３部

生活環境

第３部　生活環境

第１章　地球温暖化防止に貢献する社会づくりの推進

第１節　温室効果ガスの排出抑制

1　温室効果ガス *1 の排出抑制

（１）地球温暖化の現状【環境政策課】

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量が急増し、この 100 年間で地球の平均気温は 0.7℃（本県では 1.4℃）上昇しています。また、「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の第４次評価報告書によると、21 世紀末には地球の気温は最大 6.4℃、海面の水位は最大 59cm上昇すると予測されています。

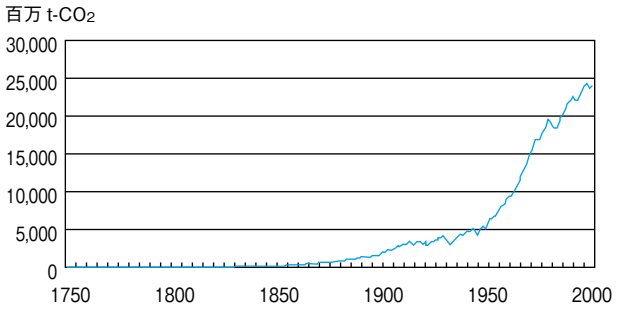

出典：オークリッジ国立研究所

図 3-1-1　世界の二酸化炭素排出量

温室効果ガスの排出を抑制し地球温暖化を防止することは国際的な緊急課題であり、平成９年 12 月に京都で開催された「気候変動枠組条約第３回締約国会議（COP3）」では、先進国の温室効果ガスの排出削減目標を定めた京都議定書が採択されました。

平成 20 年から京都議定書の第一次約束期間がスタートし、国においては、我が国の温室効果ガスを基準年度（1990 年度）から 6%削減する目標をより確実に達成するため、同年３月に「京都議定書目標達成計画」を改定しました。また、平成 23 年 11 月には南アフリカのダーバンにおいて「気候変動枠組条約第 17 回締約国会議（COP17）」が開催され、第一次約束期間が終了する 2013 年以降の温室効果ガス排出量に関する新たな削減目標について協議されました。

（２）温室効果ガスの排出実態【環境政策課】

①排出量の推移

県では、平成 17 年２月 16 日の京都議定書の発効等を受けて、県内における地球温暖化対策を一層推進するため、平成 18 年３月に「福井県地球温暖化対策地域推進計画」を改定しました。

計画では、平成 22 年度の温室効果ガス排出量を平成２年度に比べて 3%削減するという目標を掲げています。

2009 年度（平成 21 年度）の県内の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素換算で 831 万ｔであり、基準年度である 1990 年度から 5.9%減少し、2008 年度（平成 20 年度）と比較して 4.6%減少しました。2000 年度（平成 12 年度）の基準年度比 9.5%増をピークに県内の温室効果ガス排出量は減少傾向にあります。

②部門別排出量

2009 年度の二酸化炭素の部門別排出量は、産業部門、運輸部門、家庭部門、業務部門の順となっています。

1990 年度の排出量と比較すると、運輸部門が 14.6%、家庭部門が 32.6%、業務部門が 51.2%増加しています。この要因は、運輸部門では自動車の大型化や保有台数等の増加、家庭部門では家電製品の普及・大型化による電気使用量等の増加、業務部門では OA 機器の普及や商業施設の増加等が考えられます。

また、2008 年度の排出量と比較すると、産業部門（△ 8.0%）、運輸部門（△ 0.3%）、業務部門（△ 4.3%）で減少し、家庭部門（＋ 3.1%）で増加しています。

《温室効果ガスの主要分野の排出量の実績と目標》

	現状（H21）	目標（H22）
産業：	22.1%減	20%削減する
家庭：	32.6%増	9%増に抑える
オフィス等：	51.2%増	32%増に抑える
自動車等：	14.6%増	32%増に抑える
全体：	5.9%減	3%削減する

＊基準年Ｈ２年度（1990 年度）

＊1 **温室効果ガス**：二酸化炭素やメタンなどの気体が、太陽光線によって暖められた地表面から放射される赤外線を吸収し、地球を暖める現象を温室効果といい、こうした効果をもたらす気体を温室効果ガスといいます。

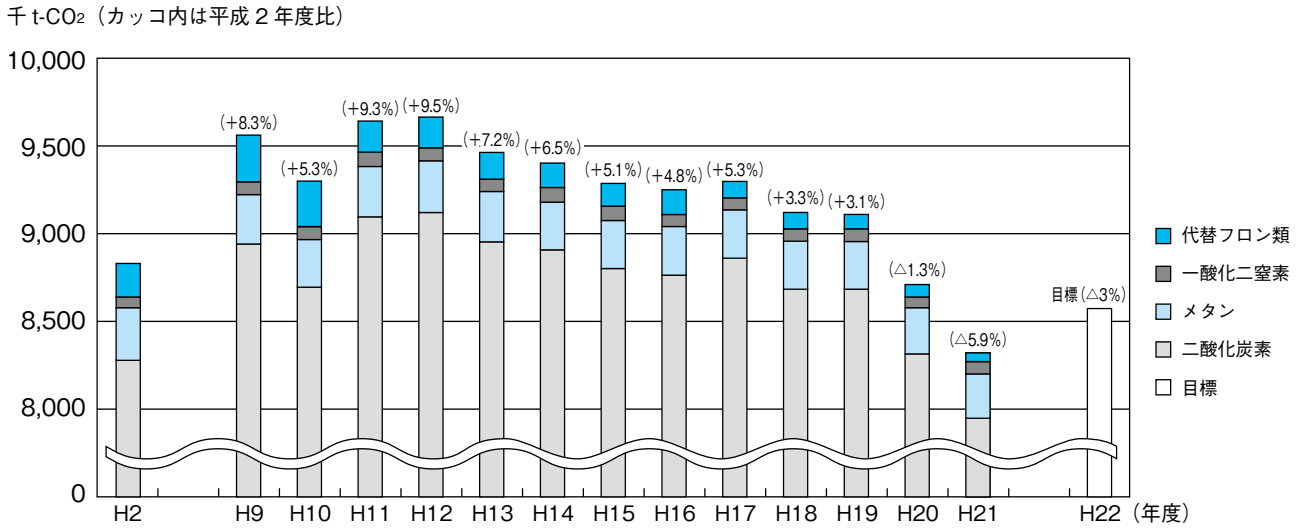

図 3-1-2　　福井県の温室効果ガスの排出量の推移

表3-1-3　二酸化炭素の排出実態

部門＼年度		排出量（千 t -CO2）							増減率（%）	
		1990	2004	2005	2006	2007	2008	2009	対1990	対2008
エネルギー転換		113	294	366	400	406	306	271	139.8	-11.4
産業		4,134	3,672	3,766	3,753	3,754	3,498	3,219	-22.1	-8.0
運輸	乗用車	536	913	875	849	846	843	856	59.7	1.5
	貨物等	886	999	930	841	816	790	775	-12.5	-1.9
	鉄道等	65	75	77	77	78	76	73	12.3	-4.0
	計	1,487	1,987	1,882	1,767	1,740	1,709	1,704	14.6	-0.3
家庭		903	1,196	1,199	1,155	1,151	1,161	1,197	32.6	3.1
業務		728	1,123	1,152	1,127	1,154	1,150	1,101	51.2	-4.3
工業プロセス		765	347	347	328	330	324	285	-62.7	-12.0
廃棄物		144	148	146	155	146	168	166	15.3	-1.2
合計		8,275	8,767	8,858	8,685	8,681	8,316	7,943	-4.0	-4.5

（注）エネルギー転換　：電気事業者（火力発電所）、ガス事業者の自家消費エネルギー
　　産　業　　：農林水産業、鉱業、建設業、製造業におけるエネルギー消費量
　　運　輸　　：自動車、鉄道、船舶、航空機におけるエネルギー消費量
　　家　庭　　：家庭におけるエネルギー消費（電気、ガス、灯油等）
　　業　務　　：業務用ビル等におけるエネルギー消費（電気、ガス、灯油等）
　　工業プロセス：石灰石の消費
　　廃棄物　　：一般廃棄物および産業廃棄物の焼却（食物くず、木くず等のバイオマス起源を除く。）

表3-1-4　温室効果ガスの排出実態

年度	排出量（千 t -CO2）							増減率（%）	
	1990	2004	2005	2006	2007	2008	2009	対1990	対2008
二酸化炭素	8,275	8,767	8,858	8,685	8,681	8,316	7,943	-4.0	-4.5
メタン	298	273	276	271	270	259	247	-17.1	-4.6
一酸化二窒素	59	77	78	76	76	73	70	18.6	-4.1
代替フロン類*1	197	136	90	89	80	65	50	-74.7	-23.1
合計	8,831	9,253	9,302	9,121	9,107	8,713	8,310	-5.9	-4.6

＊1 **代替フロン類**：オゾン層破壊力の大きい特定フロン（CFC 類）に替わり生産されているフロン類のことで、温室効果が極めて高いため、HFC、PFC、SF6 が京都議定書で削減の対象ガスに加えられました。

（３）地球温暖化対策の普及啓発【環境政策課】

①地球温暖化ストップ県民運動「ＬＯＶＥ･アース･ふくい」の推進

温室効果ガスの排出を抑制し、削減目標を達成するため、県では、平成 18 年３月に本県における地球温暖化対策に関する普及・広報の拠点となる「福井県地球温暖化防止活動推進センター」（以下「温暖化防止センター」という。）として、NPO 法人エコプランふくいを指定し、以後連携して地球温暖化対策の普及啓発を行っています。

特に、県民、事業者がそれぞれの日常生活や事業活動において、身近な省エネ活動などの取組みを実行することが重要であるため、平成 18 年６月からは、日常生活（Life）、事業活動（Office）、自動車利用（Vehicle）、環境教育（Education）の分野において、地球温暖化防止活動の輪を広げようと、温暖化防止センターとともに、地球温暖化ストップ県民運動「ＬＯＶＥ･アース･ふくい」を県民､消費者､教育、商工、運輸、エネルギー、林業関係の各団体等の協力をいただきながら推進しています。

家庭や事業所の皆さんが、身近なエコ活動に取り組むことを宣言する「わが家・わが社のエコ宣言」を推進し、平成 23 年度末現在で 60,295 家庭、5,460 事業所に参加していただいています。

また、平成 23 年度以降は、実践的なエコ活動の普及促進を図るため、節電をテーマとしたキャンペーンやコンテスト等を実施しています。

・「一家一灯省エネランプ」推進運動 (H23)
・エコアクション・ファミリーコンテスト (H23)
・いいね！節電ライフコンテスト (H24)　など

ＬＯＶＥ・アース・ふくい

Life	日常生活
Office	事業活動
Vehicle	自動車利用
Education	環境教育

の分野において、温室効果ガス削減に向けた活動の輪を広げる県民運動として「ＬＯＶＥ・アース・ふくい」を展開しています。

②ロゴマークの活用

地球温暖化ストップ県民運動「ＬＯＶＥ･アース･ふくい」の推進に当たり、政府の進める「チーム・マイナス６%（現：チャレンジ 25 キャンペーン）」と連携し、県の地域ブランドである恐竜骨格を活用して、ロゴマークを作成しました。

環境協定締結企業やアースサポーター、マスメディア等と連携しながら、民間と行政が一体となって、駅前バリケードへの掲示、企業広告や名刺への印刷等により､地球温暖化防止県民運動「ＬＯＶＥ･アース・ふくい」について、統一的なイメージのもと効果的な普及を進めています。

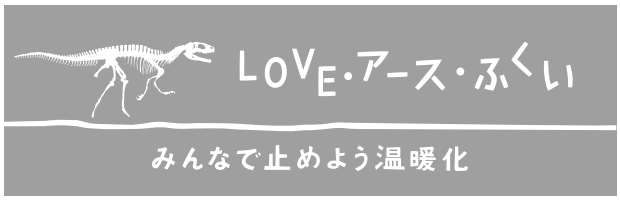

図 3-1-5 「ＬＯＶＥ・アース・ふくい」ロゴマーク

（４）自主的な地球温暖化防止の活動

①カーボン・オフセットの取組み

（環境ふくい CO_2 削減貢献事業）

地球温暖化ストップ県民運動「ＬＯＶＥ･アース･ふくい」の更なる普及促進を図るため､県では､カーボン・オフセットの取り組みを進めています。カーボン・オフセットとは、市民、企業、NPO/NGO、自治体などが、自分達の排出する温室効果ガスの排出量を認識し、これを削減する努力を行うとともに、削減しきれない排出量については、他の場所で実施した温室効果ガスの排出削減･吸収量（排出権）を購入したり、排出削減・吸収を実現する活動を支援したり、または自分で実施したりすることなどにより、埋め合わせをすることです。

県では、平成 21 年６月から「環境ふくい推進協議会」を窓口に、福井型カーボン・オフセット「環境ふくいＣＯ２削減貢献事業」を開始し、資金提供元（オフセット元）の募集を行っています。平成 25 年２月末現在の資金提供額は 20,483 千円で、オフセット元の数は次のとおりです。

表3-1-6　オフセット元（累計）

オフセット元区分	件　　数
企業・団体	50件
個人	9件
イベントにおける募金等	53件
計	112件

また、オフセット元から寄せられた資金を活用し、県内での環境貢献活動を実施する「オフセット先」を毎年公募しています。平成 21 年度は 8 団体、平成 22 年度は 13 団体、平成 23 年度は 6 団体、平成 24 年度は 8 団体を認定し、これらの団体が行うＣＯ２の吸収源となる森林の整備や県の進める「ふくいのおいしい水」の水源地整備等を支援しました。活動内容は、次のとおりです。

表3-1-7　平成24年度オフセット先一覧

団体名	活動内容	地域
のうねの郷づくり推進協議会	丸岡の味岡山の整備【森林整備】	坂井市
中番環境を守る会	中番・下番区の森を整備【植樹】	あわら市
北潟の森協議会	北潟沿岸の松を整備【植樹】	あわら市
越の郷地球環境会議	ラポーゼかわだの森の植樹【植樹】	鯖江市
八ツ杉千年の森づくり実行委員会	越前市内の数か所で植樹【植樹】	越前市
さばえＮＰＯサポートハピープロジェクト委員会	地域通貨の発行【車利用削減】	鯖江市
若狭森林の会	杉間伐材を使ったまきストーブの普及【石油ストーブ代替】	小浜市
石神の湧水保存会	石神の湧水施設を整備	越前市

引き続きオフセット元を募集するとともに、オフセット先の募集についてもホームページ等でお知らせしてきます。

福井型カーボン・オフセット　検索

②「環境協定」の締結

県では、地球温暖化防止をはじめとした環境保全に向けた取組みを一層推進するため、環境活動に熱心な県内事業所と「環境協定」を締結しています。

平成 19 年 2 月にスキージャム勝山、敦賀信用金庫と初めて環境協定を締結して以来、北陸コカ・コーラボトリング株式会社福井支店、一般社団法人日本自動車連盟福井支部、福井県民生活協同組合、３Ｑグループ、北陸 AD 倶楽部福井、ネッツトヨタ福井株式会社、株式会社ユアーズホテルフクイ、福井貨物自動車株式会社、株式会社リコー福井事業所の 11 事業者と協定を結びました。

太陽光発電や次世代自動車導入者への金利サービス、自販機のメッセージボードを利用した環境情報の発信、エコドライブの推進や講習会の実施、レジ袋有料化の推進、省エネ家電の普及促進、リサイクルステーションの設置、自動車適正利用の推進、エコ宿泊プランの設定、自社媒体へのロゴマーク掲示による「ＬＯＶＥ・アース・ふくい」の普及啓発への協力など、それぞれの事業内容に応じた環境活動を展開していただいています。

県では、締結事業所の活動を積極的に広報することにより、県内事業所の環境配慮の取組みの一層の促進を図っていきます。

また、これとは別に、県が平成 19 年 3 月に包括的連携協定を締結したローソンのうち 25 店においても、社会貢献運動（一店一協運動）として「ＬＯＶＥ・アース・ふくい」の普及啓発に協力をいただいています。

③地域における温暖化防止活動

アースサポーター

県では、地域や家庭において地球温暖化防止に向けた取組みを推進する「アースサポーター」（地球温暖化防止活動推進員）を委嘱しており、計 57 名のアースサポーターが各地域で自らが率先して地球温暖化防止の取組みを実践するとともに、地球温暖化に関する情報提供や意識啓発、地域での活動の推進などを行っています。

【主な活動】

・アースサポーター講師派遣事業
・エコライフ診断
・環境紙芝居
・緑のカーテン出前教室　など

（５）省エネルギー対策の推進

①「クールビズ」の推進

県では、地球温暖化防止に向けた取組みとして、平成 11 年度から関西広域機構（現：関西広域連合）と連携し、夏季の適正冷房（28℃）の徹底と軽装での勤務「夏のエコスタイル」を推進しています。

関西広域機構から発信された取組みについては、平成 17 年度から「クールビズ」として、全国に展開しており、夏のビジネススタイルとして、軽装勤務の認知度が高まっています。

県では、この取組みを一層推進するため、6 月 1 日から 9 月 30 日までを実施期間とし、率先して取り組みました。

平成 23 年度以降は東日本大震災に伴い、全国的にエネルギー使用の一層の節減が強く求められていることから、期間を拡大して実施しました。

また、クールビズとともに県庁舎の一画において、グリーンカーテンを実施し、日差しをさえぎり室内温度を下げる工夫を行いました。

②ウォームビズの推進

県では、地球温暖化防止に向けた取組みとして、過度な暖房を控えながらも快適に過ごす「ウォームビズ」を推進しています。

実施期間は 12 月 1 日から 3 月 31 日までとし、暖房時の室温を 20℃とすることや、重ね着やひざかけの活用などによる温度調整を推奨し、過度な暖房を控えたスマートなビジネススタイル・ライフスタイルの実践を呼びかけています。

冬の省エネ対策を一層推進するため、県庁舎では、暖房の設定温度を 18℃とし、率先して取り組んでいます。

③福井県庁地球温暖化防止実行計画

県では、平成 13 年度に「福井県庁地球温暖化防止実行計画（福井県庁エコオフィスプラン）」を策定、現在は、平成 18 年度から 22 年度の 5 年間を対象期間とした第 2 期計画に基づき、県のすべての機関で事務・事業に係る温室効果ガスの削減に取り組んできました。

平成 23 年度の温室効果ガス排出量は 61,265 t -CO_2 であり、前年度と比べ 2.2%減少しました。

なお、計画の基準年度である平成 16 年度比では、7.7%の削減となっています。

今後、環境基本計画に合わせ、実行計画も改定していきます。

表3-1-8　温室効果ガス排出量の推移

年　　度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
温室効果ガス総排出量（t -CO_2）	66,409	65,190	59,523	60,352	57,113	58,712	62,623	61,265
対基準年度（平成16年度）比	—	-1.8%	-10.4%	-9.1%	-14.0%	-11.6%	-5.7%	-7.7%

（注）排出係数は、基準年度からの変更を客観的に把握できるようにするため、基準年と同じ係数を使用

表3-1-9　温室効果ガス削減のための目標と平成23年度実績

項　　目		平成16年度実績	平成23年度	
			実績	対16年度比
温室効果ガス総排出量（CO_2換算値）		66,409 t -CO_2	61,265 t -CO_2	7.7%削減
個別取組目標	電気使用量	79,658千kWh	88,549千kWh	11.2%増加
	冷暖房等燃料使用量（灯油熱量換算値）	9,777 kℓ	7,731 kℓ	20.9%削減
	公用車燃料使用量	1,638 kℓ	1,545 kℓ	5.7%削減
	水　使　用　量	2,113 千m 3	2,372千m 3	12.3%増加
	複写用紙使用量	310 t	368 t	18.7%増加
	可燃ごみ廃棄量	2,539 kg/日	2,440 kg/日	3.9%削減
	不燃ごみ廃棄量	618 kg/日	527 kg/日	14.7%削減

④県有施設の省エネルギー等【建築住宅課】

県有施設の電気設備・空調設備において、効率の良い機器，システムや新エネルギーの導入を推進しています。

今後も、その有効性等を考慮しながら、環境への負担の少ないシステムの導入を図っていきます。

表3-1-10　県有施設の省エネ･新エネシステム等導入実績

施　設　名	導入システム等
音楽堂	冷温水大温度差空調
恐竜博物館	氷蓄熱式空調 変風量方式空調
図書館・公文書館	温度成層型蓄熱式空調 冷温水大温度差空調 地中熱利用空調
県立病院	冷温水大温度差空調 コージェネレーションシステム 空調用冷温水変流量システム
南越養護学校	冷温水大温度差空調 冷温水変流量システム
県立病院関連施設	冷温水大温度差空調 空調用冷温水変流量システム 太陽熱利用給湯システム 高効率型変圧器
こども家族館	太陽光発電（6kW） 冷温水大温度差空調 空調用冷温水変流量システム 置換空調システム
美山荘	高効率ヒートポンプチラー
奥越地区特別支援学校	高効率ヒートポンプチラー
合同庁舎（福井・奥越・若狭） 総合グリーンセンター 海浜自然センター 県立高等学校（武生･大野･藤島･高志･金津･武生東･敦賀･春江工業･敦賀工業）	太陽光発電（各10kW）
若狭湾エネルギー研究センター	太陽光発電（20kW）
海洋生物資源臨海研究センター・県庁舎	太陽光発電（各30kW）

（６）再生可能エネルギーの導入【環境政策課】

太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーは、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、環境に与える負荷が小さいクリーンエネルギーとして普及が進められています。県においても、エネルギー源の多角化を推進するため、「エネルギー多角化推進チーム」を設置し、再生可能エネルギーの普及啓発・導入促進に取り組んでいます。

①太陽光発電

県では、これまでに県本庁舎（30kW）をはじめ、県内各地域の合同庁舎、県立高校（各 10kW）や県若狭湾エネルギー研究センター（20kW）など 22 の県有施設に、平成 24 年度末で、合わせて約 270kW の太陽光発電設備を率先して導入しています。

敦賀工業高校太陽光発電

表3-1-11　主な県有施設の発電状況（平成23年度実績）

地区	施　設	出力（kW）	総発電量（kWh）	日平均1kW当たり発電量（kWh）
福井	県本庁舎	30	約31,200	約2.8
奥越	奥越合同庁舎	10	約7,000	約1.9
若狭	若狭合同庁舎	10	約10,300	約2.8

また、民間での導入拡大に向けて、市町と連携し、住宅用太陽光発電設備＊1 の導入助成を、平成 23 年度は、約 1,000 件行いました。

さらに、各市町においても、国の導入補助制度や、北陸電力株式会社および関西電力株式会社のグリーン電力基金を活用して、小中学校や公民館などに、太陽光発電設備を導入しています。

これらを含めて、平成 23 年度末までに県内に設置された設備の総出力は、約 18,100kW となっています。

このほか、県では「１市町１エネおこし」の目標のもと、再エネ事業導入を検討する地域協議会の取組みを支援しています。（特集Ｐ 7）

＊1 **住宅用太陽光発電設備：**出力 3 kW システムを南向きなどの好条件で設置すれば、年間 3,000 kWh 程度を発電します。

②環境対応住宅【建築住宅課】

「省エネ」「長持ち」「ゆとり」「高齢者にやさしい（バリアフリー）」などの特徴をもつ住宅を「ふくいの住まい」として普及・促進するため、住宅展示会の開催などを実施しています。

また、都市の低炭素化の促進を図ることを目的とした「都市の低炭素化の促進に関する法律」の制定に伴い、平成 24 年 12 月から低炭素化のための建築物の新築等に対する計画の認定を行っています。

（７）環境負荷の少ない交通対策の推進

①クルマに頼り過ぎない社会づくりの推進

【交通まちづくり課】

本県は、マイカーの一世帯当たり保有台数が全国１位の車依存県です。

このため、県では、平成 20 年度から、過度な車利用を控え、公共交通機関や自転車等を利用するカー・セーブ運動を推進しています。

この運動を県民一人ひとりに参加してもらう県民運動へ拡大するため、行政、交通事業者、各界の代表団体で構成する「クルマに頼り過ぎない社会づくり推進県民会議」を設立し、社会全体で取り組むアクションプランを策定しました。アクションプランでは、「不必要なクルマ利用をやめる」、「クルマを皆で使う」、「新時代にふさわしい社会へ」の３つの観点での取組みを進めることとして います。

平成 24 年 12 月現在、カー・セーブ運動には、205 の企業・団体に参加いただいており、参加者のうち対象者には、運賃が最大半額になる参加証を発行して、公共交通機関の利用促進を図っています。

また、短距離の車利用を抑制するため「福井バイコロジスト」宣言による「自転車で３キロ運動」を推進するとともに、パーク＆ライド等を推進するため、駅やバス停に併設する駐車場等の整備を支援しています。さらに、県施設等の駐車場を活用したパーク＆サイクルライドも実施しています。

平成 24 年 10 月からは、福井市田原町で県、福井大学、京福バス株式会社が連携して、県内で初めてカーシェアリングの実証事業を開始しました。事前に登録した会員の間で車を共同利用するもので、月会費に加えて利用した時間と距離に応じた料金がかかります。

このカーシェアリングと公共交通機関や自転車を使い分けることにより、効率的な車利用を促進し社会全体での車利用を減らすことを目指し検証を実施します。

なお、県内の電車･バスのダイヤや運賃、運行ルート等が、パソコンや携帯電話から簡単に検索できるＷｅｂサイト「ばす・でんしゃナビふくい」を運用し、公共交通機関の利用促進に役立てています。

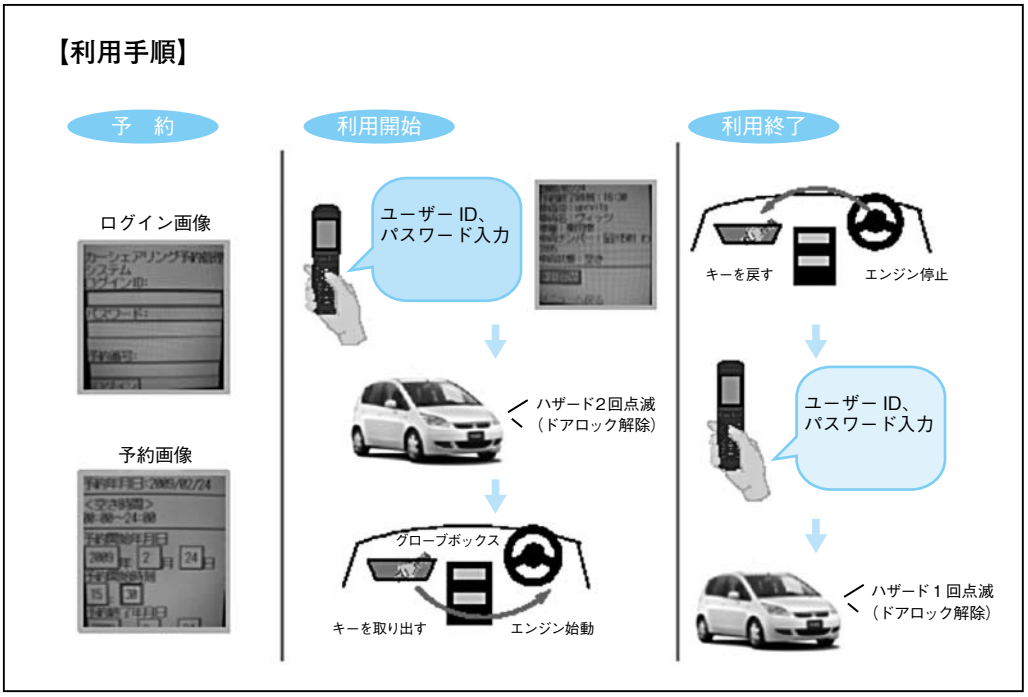

図 3-1-12　福井市田原町でのカーシェアリング

②パークアンドライド渋滞対策モデル事業【道路保全課】

渋滞緩和のため、県では交差点改良や道路の拡幅などの対策を実施していますが、住宅密集地における用地の確保が難しくなるなど、これまでの対策の実施が困難な状況になっています。

また地球温暖化対策への意識の高まりから、公共交通機関への転換を促し、自動車に頼りすぎない交通対策の推進も重要となっています。

このため県では道路の渋滞緩和とともに公共交通機関（鉄道）の活性化、自動車の排気ガスや騒音などの環境負荷の軽減を図るため、モデルケースとして、福井市街地へアクセスする鉄道駅周辺の県管理道路にパークアンドライド型の駐車場を設置しています。

［参考］

平成 16 年 4 月 1 日供用開始
- 福井鉄道福武線　浅水駅前駐車場（42 台）
- えちぜん鉄道三国芦原線　西長田駅駐車場（100 台）

平成 16 年 10 月 1 日供用開始
- 福井鉄道福武線　水落駅前駐車場（80 台）

平成 17 年 4 月 1 日供用開始
- えちぜん鉄道勝山永平寺線　永平寺口駅駐車場（65 台）

平成 22 年 3 月 25 日供用開始
- 福井鉄道福武線　北府駅駐車場（63 台）

県営パーク＆ライド駐車場（北府駅駐車場）

『冬こそパーク＆ライド』

パーク＆ライド駐車場およびアクセス道路の除雪を始発電車に合わせて優先的に実施します。

降雪期の市街地渋滞を減らし、環境にも優しいパーク＆ライドを始めてみませんか。

③低公害車の導入促進【環境政策課】

自動車は、私たちの経済活動や豊かな暮らしを支えている一方で、排出ガスによる大気汚染、燃料消費に伴う二酸化炭素の排出による地球温暖化など、環境に大きな影響を与えています。このため、燃料消費性能や排出ガス性能に優れた環境負荷の少ない低公害車の普及促進を図る必要があります。

県では、公用車の低公害車への切り替えを率先して行っており、福井県庁グリーン購入推進方針に基づき、車両区分ごとの排出ガス基準に適合し、車両重量区分ごとの燃費基準値を満たした車両を購入するとともに、市町に対しても低公害車の導入を呼びかけています。

また、環境性能が高く、通常車両より価格差があるハイブリッド自動車・電気自動車を対象に、平成 15 年 10 月から、県民･事業者の低公害車（ハイブリッド自動車・電気自動車）購入費の一部を市町と協力して補助してきました。平成 15 年度は 6 市町が補助制度を実施し、計 120 台分を補助、平成 16 年度は、天然ガス自動車を対象に加え、11 市町村が補助制度を実施し、計 300 台分を補助しました。平成 17 年度は、使用過程車の低公害車への改造を対象に加え、10 市町が補助制度を実施し、計 262 台分を補助しました。平成 18 年度は、10 市町が補助制度を実施し、計 368 台を補助したことにより、4 年間の合計では 1,050 台の補助を行ったことになります。

こうした購入時の補助金や自動車税等の優遇税制の後押しもあり、県内の低公害車の保有台数は年々増えています。

県が導入した天然ガス自動車

表3-1-13　県内の低公害車普及状況（各年3月末現在）

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
電気自動車	5	5	4	3	3	3	2	31	84
メタノール自動車	0	0	0	0	0	0	0	0	0
天然ガス自動車	6	15	16	22	21	28	30	32	26
ハイブリッド自動車	1,033	1,539	2,016	2,667	3,210	3,887	7,162	10,182	14,538
低燃費かつ新☆☆☆☆認定車	514	7,416	20,603	35,004	51,000	65,078	82,112	97,463	112,041
低燃費かつ新☆☆☆認定車	2,497	13,559	19,691	23,152	25,537	27,378	28,373	28,803	28,764
低燃費かつ旧☆☆☆認定車	23,414	25,180	25,422	25,269	24,533	23,610	22,913	22,056	20,805
低燃費かつ旧☆☆認定車	12,375	12,339	12,311	12,090	11,643	11,195	10,742	10,136	9,188
低燃費かつ旧☆認定車	15,609	16,307	16,514	16,482	15,891	15,319	14,734	14,051	13,067
計	55,453	76,360	96,577	114,689	131,838	146,498	166,068	182,754	198,513

（注）新☆☆☆☆：平成17年排出ガス基準の75%以上有害物質を低減
　　新☆☆☆　：平成17年排出ガス基準の50%以上有害物質を低減

近畿運輸局交通環境部環境課「近畿地区における低公害車導入状況」より

④エコドライブの推進【環境政策課】

燃費基準が厳しくなったことで、販売されている自動車の燃費が向上している一方、自家用自動車からの二酸化炭素排出量は、基準年に比べ依然増加状態にあります。

そこで、自動車利用時の省エネ活動であるエコドライブについて、国のエコドライブ普及連絡会が策定した「エコドライブ 10 のすすめ」の周知や県が作成したパンフレットの配布等により、エコドライブの普及を図っています。

また、環境協定締結事業所である一般社団法人日本自動車連盟福井支部（ＪＡＦ）と連携し、「エコドライブ普及啓発イベント」を開催するなどして推進しています。

⑤グリーン経営認証の取得促進【環境政策課】

事業者が保有する自動車からの排気ガスの抑制や、燃費改善による二酸化炭素の排出量削減など、環境に配慮した経営に取り組む「グリーン経営認証（交通エコロジー・モビリティ財団が認証）」の取得を推進しています。

この認証を受けた事業者による二酸化炭素の排出削減量は、年間で約 39 万 4 千トンと推計されており、燃費についても、トラック事業者の場合、全国平均より約 29.7%向上しているなど、燃料消費量の減少による二酸化炭素の排出抑制が実現しています。

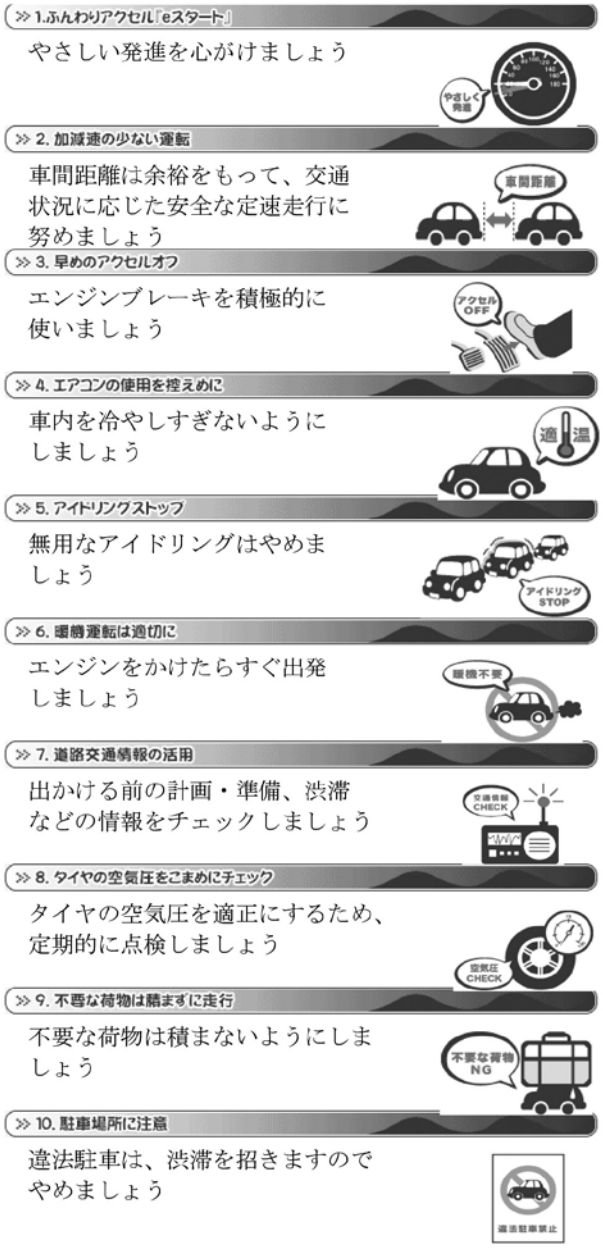

図 3-1-14　エコドライブ 10 のススメ

県では、平成 18 年度から平成 20 年度までの３年間に、トラック・バス・タクシー事業者に対し、認証取得への支援を行い、平成 20 年度末までに、50 事業所に対して補助しました。

今後も、事業者における環境保全意識の高まりとともに、地球温暖化の防止につながっていくことを期待します。

表3-1-15　福井県内の認証事業者数

（H24.10末現在）

トラック事業者	56事業所
バス事業者	12事業所
タクシー事業者	９事業所

⑥クルマの適正利用の推進【環境政策課】

本県は自家用乗用車の１世帯当たりの保有台数が全国１位であり、地球温暖化対策を進める上で自動車からの二酸化炭素の排出量削減は重要です。

県では、平成 20 年から財団法人自動車検査登録情報協会の車検データを入手し、自動車の走行距離を調査しています。平成 22 年の車検データによると、本県の自家用乗用車１台当たりの年間走行距離は約 10,351km で、全国平均の 9,300 ｋｍ (H18 年度）よりも約 11.3％多い状況であり、また、平成 21 年と比べて約 1.6％増加しています。このデータは、車利用の適正化を図るための指標として今後も活用していきます。

⑦福井都市圏総合都市交通体系調査結果の活用【都市計画課】

自動車は、市民生活や産業活動にとって不可欠な交通手段ではありますが、近年は免許保有人口の増加や自動車保有の増加、郊外部における人口の増加等に伴い、通勤その他の日常生活における自動車への依存が高まっています。一方で、このような自動車利用の増加は、エネルギー問題や地球環境問題等を引き起こすことにつながります。

このため、交通手段や都市構造の側面からも省エネルギー型を志向していく必要があります。つまり、交通手段に関しては、自動車利用の抑制と公共交通機関、徒歩および自転車等の利用促進を図る必要があります。また、併せて公共交通機関、徒歩および自転車等が使いやすい都市構造としていく必要があります。

そこで、平成 17、18 年度に実施した福井都市圏総合都市交通体系調査では、県民に対しアンケート調査を行い、一日の交通行動等の把握を通じて、人の動きに係る交通の実態を明らかにし、総合的な交通計画について検討を行いました。平成 17 年度では、10 月中旬から 11 月下旬にかけ、嶺北地域の約２万人を対象にアンケート調査を実施し、人が「いつ、どこからどこへ、何を利用して、どのような目的で移動したのか」を調査しました。平成 18 年度では、その調査結果をもとに現状分析を行い、都市の現状について問題点・課題を明確にしました。

福井都市圏総合都市交通体系調査データは、すべての交通手段による人の行動を総合的に把握していること、年齢や自動車保有などの個人・世帯属性を把握していることなどの特徴があり、行政内のさまざまな部局で有効活用が可能です。